

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道138号 須走道路 <small>すばしり</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自：静岡県駿東郡小山町須走 <small>すんとう おやまちょうすばしり</small> 至：静岡県御殿場市水土野 <small>ごてんば みどの</small>			延長	3.8 km
事業概要					
一般国道138号須走道路は、静岡県駿東郡小山町須走から静岡県御殿場市水土野に至る延長3.8kmのバイパスです。本バイパスは、東富士五湖道路を經由して中央自動車道と新東名高速道路をつなぎ広域ネットワークを形成するとともに、地域活性化の支援（観光）、交通渋滞の緩和、交通事故の削減、災害に強い道路機能の強化などの効果を見込んでいます。					
H20年度事業化		H6年度都市計画決定 H26年度変更		H24年度用地着手 H24年度工事着手	
全体事業費	208億円	事業進捗率 (令和3年3月末時点)	約78%	供用済延長 (暫定開通含む)	3.8 km
計画交通量	25,500台/日				
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	(事業全体) 1.9 (2.5)	(残事業)/(事業全体) 158/666億円	(残事業)/(事業全体) 704/1,243億円	令和3年	
	(残事業) 4.5 (3.0)	事業費：107/604億円 維持管理費：51/61億円	走行時間短縮便益：603/1,076億円 走行経費減少便益：89/140億円 交通事故減少便益：12/26億円		
感度分析の結果					
(事業全体) 交通量：B/C=1.8~2.0(交通量±10%) (残事業) 交通量：B/C=4.3~4.7(交通量±10%) 事業費：B/C=1.7~2.1(事業費±10%) 事業費：B/C=4.2~4.8(事業費±10%) 事業期間：B/C=1.8~2.0(事業期間±20%) 事業期間：B/C=4.2~4.8(事業期間±20%)					
事業の効果等					
<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線（富士急シティバス河口湖線）が存在する <p>②国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間（御殿場市、小山町須走）を最短時間で連絡する路線を構成する ・日常活動圏の中心都市（御殿場市、小山町須走）へのアクセス向上が見込まれる <p>③個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点開発プロジェクト（富士御殿場工業団地、東富士リサーチパーク）へのアクセスを支援する ・大規模イベント（富士スピードウェイ）のアクセスを支援する ・主要な観光地（御殿場市・小山町、箱根、富士五湖、富士山）へのアクセス向上が見込まれる <p>④災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣市へのルートが1つしかなく、災害による1~2箇所の道路寸断で孤立する集落（小山町須走地区）を解消する ・第一次緊急輸送道路に定められている。 ・緊急輸送道路（東名高速道路・中央自動車道）が通行止めになった場合に、大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する <p>⑤地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の削減が見込まれる <p>⑥生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NO2排出量・SPM排出量の削減が見込まれる <p>⑦他のプロジェクトとの関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新東名高速道路と一体的に整備する必要あり 					

関係する地方公共団体等の意見

県知事の意見：

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について、異存ありません。本事業は、山梨県と静岡県を結ぶ国道138号のバイパス事業であり、東富士五湖道路を經由して中央自動車道と新東名高速道路を結ぶ広域ネットワークを形成します。本年4月に須走道路と御殿場バイパス（西区間）の一部が暫定2車線で供用されたことにより、周辺道路の交通渋滞が緩和されました。さらに、富士山周辺の観光振興や地域活性化、災害に強い道路機能の強化など多様な効果が期待され、当該地域の発展と安全・安心に寄与する重要な事業です。本事業の整備効果が早期に発現できるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いいたします。また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・新東名高速道路の延伸（2021年4月10日新御殿場IC～御殿場JCT開通）、日本最大級となるアウトレットモールの増床（2020年6月）により、更なる観光客の増加が見込まれ、須走道路の開通による地域経済の活性化が期待される。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・事業進捗率は約78%、用地進捗率は100%。（令和3年3月末時点）
 ・新東名高速道路の延伸（2021年4月10日新御殿場IC～御殿場JCT開通）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・駿東郡小山町須走～御殿場市水土野区間（延長2.7km）は、完成に向けて工事を推進します。

施設の構造や工法の変更等

・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。